

ヘルパンギーナの流行発生警報を解除しました

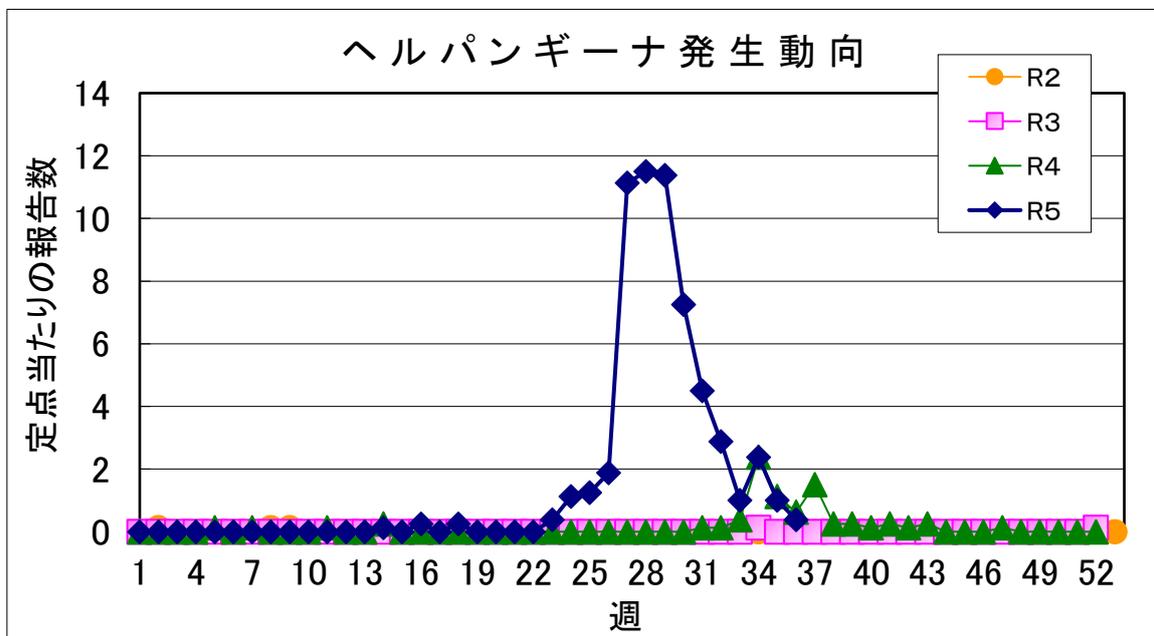
令和5年9月13日（水）
旭川市保健所健康推進課
直通 25-9848

旭川市内の「ヘルパンギーナ」の流行状況：第36週（9月3日～9月10日）

本市では、令和5年第27週（令和5年7月3日～令和5年7月9日）に、1定点当たりの報告数が11.1に達し、流行発生警報の基準値（1定点当たり6.0）を超えたため、令和5年7月11日、ヘルパンギーナの流行発生警報を発令しました。

その後、令和5年第33週（令和5年8月14日～令和5年8月20日）に1定点当たりの報告数が1.0と減少し、以降も継続基準を下回る状況が確認されていることから令和5年第36週（令和5年9月3日～9月10日）の1定点当たりの報告数0.38をもって注意報を解除しました。

（旭川市の定点医療機関数：8医療機関）



※流行発生警報：基準値 6，継続基準値 2

〔参考〕（注意報・警報とは）

厚生労働省・感染症発生動向調査事業の一環として、小児科定点を受診した定点把握対象疾患患者数を週ごとに把握、集計し、過去の発生状況をもとに基準値を設け、保健所ごとにその基準値を超えると警報が発令されるシステムで、警報は、大きな流行の発生、継続が疑われることを示します。

ヘルパンギーナの警報は、1定点当たりの受診患者数が6.0を超えると発令され、警報発令後は2.0を超えると警報が継続されます。

全国のヘルパンギーナ流行状況は、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページで御覧になれます。<http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html> 全道のヘルパンギーナ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページで御覧になれます。

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>